

平成27年度社会福祉法人岩倉市社会福祉協議会事業計画

基本方針

人口減少社会の到来や急激な高齢化が進む中、三世代同居家族の減少、高齢独居世帯の増加など家族の在り方も変容し、住民に直結する様々な課題が顕在化してきています。また、価値観が多様化し、個人の生き方を大切にする一方で、社会全体として規範意識の低下や、人と人とのつながりや支え合いが弱まっているとの指摘がなされています。今後、本格化していく少子高齢社会を安心あるものにしていくためには、住民の自主的活動を支援し、地域の連帯感を形成して人や地域のつながりの再生を図り、互助や支え合いによって社会を作り上げていくことが求められています。

戦後、日本の社会福祉を支えてきた社会福祉法人は、社会福祉制度等の変化により、その在り方の見直しが進められています。福祉ニーズが多様化・複雑化する中で、公益性と非営利性を備えた法人としての役割は、ますます重要となっており、地域社会への貢献や運営組織の在り方、運営の透明性の確保などが求められています。

岩倉市では、平成24年度に「安全・安心・快適に暮らせるまち いわくら」を目指して地域福祉計画を策定し、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる、やさしさにあふれるまちづくりの取り組みを進めています。

岩倉市社会福祉協議会も、本会の基本理念である「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を目指し、住民、行政と協働し、地域福祉活動計画を着実に実行し、地域の福祉力を高めていくとともに、地域福祉の推進役として位置づけられている団体として、市内7つの支会による地域福祉活動を推進していきます。また、介護保険制度の改正に適切な対応ができるよう務めるとともに、地域包括支援センターが、地域包括ケアシステムの一翼を担う機関として、各機関と連携し質の高いサービス提供に努めていきます。

重点目標

1 信頼される法人経営

多様化する福祉ニーズや地域福祉の課題に対して積極的に対応できる職員を育成し、公共性の高い法人として、新会計基準による予算の編成など透明性のある、地域に信頼される法人経営に努めていきます。

また、広報等による活動内容の周知を図るとともに、行事等を通じて社会福祉協議会の認知度の向上に努めていきます。

2 暮らしやすい地域づくり

住民の主体的な福祉活動が積極的に行われるよう支援していくとともに、7つの支会活動の活性化を図り、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを支援します。

また、住民、行政との協働で地域福祉計画の推進を図ります。

3 地域を支える人づくり

ボランティアセンターを中心に、地域福祉を担うボランティアの育成と、幅広い世代のボランティア活動への参加促進を図ります。

また、広報紙、ホームページなどによりボランティア活動の情報提供を行います。

4 質の高い福祉サービスの推進

個人の尊厳を大切にしたい、利用者本位の質の高いサービスの提供を推進します。

また、日常生活に不安を抱える世帯への相談、支援の推進に努めます。

事業内容

第1 社会福祉事業

1 法人運営事業

(1) 法人運営事業

- ア 理事会及び評議員会の適切な運営
- イ 会員の加入促進による安定した自主財源の確保
- ウ 広報紙の発行（共同募金配分金事業）と、市広報及び報道機関等への各種事業紹介
- エ ホームページでの啓発及び各種事業紹介
- オ 研修等による職員の人材育成
- カ 福祉サービスに対する苦情への適切な対応
- キ 個人情報保護の周知・徹底化

(2) 献血事業

- ア 献血の啓発と実施

2 地域福祉活動事業

(1) 支会活動事業

- ア 支会活動推進委員会の開催と、地域住民による地域の実情に合わせた支会活動の推進
- イ 地域とのふれあいとつながりを築く「ふれあい・いきいきサロン」の実施
- ウ 使用済み切手等の収集活動

(2) 福祉機器貸出事業

- ア 在宅介護用福祉機器の貸出等

3 地域福祉計画推進事業

- ア 地域福祉の総合的な計画である地域福祉計画の住民、行政との協働による推進

4 ボランティアセンター運営事業

(1) ボランティアセンター事業

ア ボランティアセンター運営委員会によるボランティアセンターの運営や啓発活動、福祉教育講座の開催（共同募金配分金事業）

イ ボランティア養成講座の開催

(ア) 手話奉仕員養成講座入門課程（市受託事業）

(イ) 点訳ボランティア養成講座（共同募金配分金事業）

(ウ) 要約筆記奉仕員養成講座（共同募金配分金事業）

(エ) 音訳ボランティア養成講座（共同募金配分金事業）

(オ) 災害ボランティアコーディネーター養成講座（共同募金配分金事業）

(カ) 地域福祉講座（共同募金配分金事業）

ウ ボランティア相談・登録・あっせん活動

エ 各種ボランティア活動団体への支援・協力

オ ボランティア連絡協議会への支援（共同募金配分金事業）・協力

カ ボランティア活動用備品機材貸出

キ レクリエーション用品貸出

ク ボランティア活動保険の受付窓口

ケ 福祉フェスティバルの開催による福祉とボランティアの啓発（共同募金配分金事業）

コ 災害ボランティア活動事業

(ア) 地域ボランティア支援本部の設置訓練

(イ) 地域ボランティア支援本部運営資機材の整備

(ウ) 災害ボランティア活動に関する支援

(2) 福祉教育事業

ア 福祉実践教室の開催（共同募金配分金事業）

イ 青少年等ボランティア福祉体験学習の開催（共同募金配分金事業）

5 いきいき介護サポーター事業（市受託事業）

ア 介護サポーター活動を通しての介護予防等の取り組みを支援

6 共同募金配分金事業

(1) 高齢者福祉事業

- ア 介護者のつどいの開催
- イ 老人クラブ連合会への助成

(2) 障害者福祉事業

- ア スポーツフェスティバルの開催
- イ 夢コンサートの開催
- ウ 障害者スポーツ教室の開催
- エ ニューミックステニス大会への助成
- オ 障害者団体への支援・協力
- カ おもちゃ図書館の運営

(3) 児童・青少年福祉事業

- ア 福祉実践教室の開催（ボランティアセンター事業）
- イ 子ども会連絡協議会への助成

(4) 福祉育成・援助事業

- ア 広報紙の発行（法人運営事業）
- イ 火災住居への見舞金
- ウ 福祉・更生保護団体への助成

(5) ボランティア育成事業

- ア ボランティアセンターの運営（ボランティアセンター事業）
- イ ボランティア養成講座の開催（ボランティアセンター事業）
 - (ア) 点訳ボランティア養成講座
 - (イ) 要約筆記奉仕員養成講座
 - (ウ) 音訳ボランティア養成講座
 - (エ) 災害ボランティアコーディネーター養成講座
 - (オ) 地域福祉講座（ボランティアセンター事業）
- ウ 青少年等ボランティア福祉体験学習の開催（ボランティアセンター事業）
- エ 福祉フェスティバルの開催（ボランティアセンター事業）
- オ ボランティア連絡協議会への助成（ボランティアセンター事業）

(6) 歳末たすけあい事業

- ア 児童福祉施設通所者支援事業
- イ 介護者手当受給者や障害者施設入所者への義援金等の配付
- ウ ひとり暮らし高齢者ふれあい事業

7 資金貸付事業

- (1) 貸付相談支援業務
- (2) 生活福祉資金貸付事業
 - ア 総合支援資金貸付
 - イ 福祉資金貸付
 - ウ 教育支援資金貸付
- (3) 暮らし資金貸付事業
- (4) 出産資金貸付事業
- (5) 法外貸付事業

8 福祉サービス利用援助事業

- (1) 日常生活自立支援事業の推進（県社会福祉協議会受託事業）

9 訪問介護事業

- (1) 訪問介護事業（介護保険事業）
- (2) ひとり親家庭等日常生活支援事業（市受託事業）
- (3) 老人ホームヘルプ事業（市受託事業）

10 障害福祉サービス事業（障害者総合支援法事業）

- (1) 障害福祉サービス事業
- (2) 移動支援事業
- (3) 生活サポート事業

11 居宅介護支援事業

- (1) 居宅介護支援事業（介護保険事業）

1 2 基金運営事業

- (1) 社会福祉基金運営事業
- (2) 児童健全育成ボランティア基金運営事業
- (3) 介護運用積立基金運営事業

第2 公益事業

1 岩倉市ふれあいセンター事業（市受託事業）

- (1) 岩倉市ふれあいセンター利用許可等に関する業務
- (2) 岩倉市ふれあいセンター維持管理業務

2 岩倉市地域包括支援センター事業（市受託事業）

(1) 地域支援事業

ア 包括的支援事業

- (ア) 介護予防ケアマネジメント業務
- (イ) 総合相談支援業務
- (ウ) 権利擁護業務
- (エ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

イ 地域包括ケアシステムの推進

(2) 予防支援事業

ア 指定介護予防支援事業